

# 令和5年度第10回津野町農業委員会定期総会議事録 (第1日目)

召集年月日 令和6年1月19日

召集場所 津野町役場 西庁3階 委員会室

開 会 令和6年1月30日 午後4時45分

## 出席委員

1番：前野 富士男、2番：高橋 好文、3番：石川 幸久、4番：戸田 和宏、  
5番：宇都宮 京子、6番：川西 利文、会長：川村 実男

(推進委員)

川渕 慶博、長山 計一、明神 正、明神 長生、大地 勝義

## 欠席委員

(推進委員)

大崎 登、山崎 哲人

## その他の出席者

事務局職員：池 大輔

## 議事日程

別紙のとおり

令和5年度第10回津野町農業委員会定期総会議事日程

令和6年1月30日 午後4時45分開議

日程	議案番号	案 件	備考
1		開会	
2		会議録署名委員の指名	
3	議案第1号	会期の決定	
4	議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について	
5	議案第3号	農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について	
6	議案第4号	非農地証明交付申請の承認について	
7	その他	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画農承認について（利用権貸借）	

開会 : 午後4時43分 開議

議長 : ただいまの出席委員は農業委員7名、農地利用最適化推進委員5名でございます。  
会議の成立する定員に達しておりますので、これより、令和5年度第10回津野町農業委員会定期総会を開会いたします。  
ただちに、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。  
日程第1、会議録署名委員の指名をおこないます。  
会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、議長において3番 <sup>いしかわ ゆきひさ</sup>石川 幸久 委員、4番 <sup>とだ かずひろ</sup>戸田 和宏 委員を指名いたします。  
日程第2、会期決定の件を議題といたします。  
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : ご異議なしと認めます。  
よって会期は1日間と決定しました。

日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、を議題といたします。  
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 : 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明いたします。(番号1～4朗読)

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 : 議案第1号 番号1から3は前野委員と川淵委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

前野委員 : 今回の件は、●●●●さんから●●さん。●●さんが長男になりますので、●●さんの持分を●●さんに譲渡するという形になっています。1から3までがそうなります。ほぼ●●さんが管理していた分と聞いておりますので、息子さんが帰ってきて管理すると、田も作りそうに言ってましたので、現状では問題無いと思います。

議長 : 休憩にいたします。

(午後4時53分 ～ 午後4時58分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。

番号1から3について、質疑、意見はありませんか。

委員 : ありません。

議長 : 番号4は石川委員と長山委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

長山委員 : 27日に石川委員と現地確認に行つて話を聞いてきました。譲渡人の●●●●さんは譲受人の●●●●の祖父です。13ページを見てください。場所は●●●●●から西へ100m位の所です。●●さんが祖父の土地を譲り受けて家を建てる計画ですが、14ページに地図がありますが、道路側に家を建てて、斜線の所は農地として野菜を作る予定です。16ページに写真がありますが、問題は無いと思いますのでよろしくをお願いします。

議長 : 休憩にいたします。

(午後5時00分 ~ 午後5時02分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。

番号4について、質疑、意見はありませんか。

委員 : ありません。

議長 : よろしいですか。

それでは採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よつて、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第4 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、を議題といたします。

事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 : 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見についてご説明いたします。

(番号1朗読)

番号1の農地区分は、甲種農地、第1種農地、第3種農地のいずれの要件にも該当しない「その他の農地(第2種農地)」と判断されます。

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 : 議案第2号 番号1は石川委員と長山委員が地区委員です。現地調査の結果

並びに補足説明をお願いします。

長山委員 : 3条で移転申請した残りの土地ですけど、●●●●さんが津野町に家族で住める家を建てたいということで土地を譲り受けて家を建てる計画です。21ページが事業計画、22ページから27ページが土地利用計画です。28ページが写真です。3条申請の道路側です。整備されていない茶畑です。問題は無いと思います。よろしくお願いします。

議長 : 休憩にいたします

(午後5時05分 ~ 午後5時06分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。

番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : ありません。

議長 : よろしいですか。  
それでは採決いたします。  
議案第2号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第5 議案第3号 非農地証明交付申請の承認について、を議題といたします。  
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 : 議案第3号 非農地証明交付申請の承認についてご説明いたします。  
(番号1朗読)

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 : 議案第3号 番号1は戸田委員と明神委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

戸田委員 : 私の方で説明させていただきます。場所の方ですが31ページを見ていただいて、●●●●●●●から中土佐の方へ向けて行く、2車線が切れる所ですが、道が狭い所の下にある土地です。写真を見てもらったらわかりますが、34ページ、上にガードレールがあって標識がありますが県道です。写真で小屋も無いがですが、去年まではあって除けたようです。行政書士の●●さんに電話させていただいて聞いてみたがですが、建物はあったということで、

4条よりは非農地の方がえいがじゃないろうかということでした。問題は無いと思います。よろしく申し上げます。

議長 : 休憩にいたします。

(午後5時08分 ~ 午後5時10分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。

番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : ありません。

議長 : よろしいですか。

それでは採決いたします。

議案第3号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第6 議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、を議題といたします。  
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 : 議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について(利用権貸借)を説明いたします。  
(番号1朗読)

番号1は再設定であります。

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)規則第5条の改訂により改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 : 議案第4号 番号1は前野委員と川渕委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

川渕委員 : 利用権の設定する場所は杉ノ川の楠木山という地区になります。●●さんは生姜の専業農家でありまして、●●●●さんの土地を長く借りて耕作しております。これからも歳がいったけどやろうかということをおっしゃっていました。再設定でありますので、問題は無いと思います。以上です。

議長 : 休憩にいたします。

(午後5時12分 ~ 午後5時13分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。

番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : ありません。

議長 : よろしいですか。

それでは採決いたします。

議案第4号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第7 その他について、を議題といたします。  
何かありませんか。

議長 : 特になければ2月の定期総会の日程を決めたいと思います。

事務局 : 2月28日水曜日に本庁で開催を予定しております。

議長 : ご発言がないので以上で、本日の日程は全て終了しました。  
これにて、令和5年度第10回津野町農業委員会定期総会を閉会いたします。

閉会 (午後5時15分)

津野町農業委員会会議規則第13条の規定による会議の経過を記載したもので、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津野町農業委員会議長

署 名 委 員 3 番

署 名 委 員 4 番